

第3期 さぬき市

Pref Kagawa Sanuki City



まち・ひと・しごと
創生総合戦略

令和7年3月
さぬき市



～ 目 次 ～

第1章 第3期さぬき市総合戦略の策定にあたって	1
1 国及び本市における総合戦略策定の背景	1
2 第3期さぬき市総合戦略について	3
（1）第3期さぬき市総合戦略に求められる新たな枠組み	3
（2）第3期さぬき市総合戦略策定にあたっての基本的な視点	4
（3）計画期間と第2次さぬき市総合計画との整合	5
3 戦略の策定体制	6
第2章 人口ビジョン等からみた目指すべき将来の方向性	7
1 人口の将来展望	7
2 第2期さぬき市総合戦略の評価及び今後の課題	10
（1）重要目標達成指標（KGI）の達成状況	10
（2）重要業績評価指標（KPI）の達成状況	11
（3）第2期さぬき市総合戦略の取組評価と今後の方向性	13
第3章 第3期さぬき市総合戦略の全体像	19
1 地域ビジョン（本市が目指すべき理想像）	19
2 基本目標の考え方	20
3 施策の体系	21
第4章 施策の展開	23
基本目標1 さぬき市に仕事をつくる	23
基本施策1-1 産業振興、新しい働き方による雇用の場の拡大	23
基本施策1-2 農林水産業振興への新たな挑戦	26
基本施策1-3 後継者不足の解消	27
基本目標2 さぬき市への人の流れをつくる	29
基本施策2-1 若者などの移住・定住の促進	29
基本施策2-2 関係人口の創出に向けた取組の推進	31
基本施策2-3 観光振興と知名度アップ活動	32
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	35
基本施策3-1 結婚・出産・子育て支援	35
基本施策3-2 働き方改革の推進	37
基本施策3-3 多様性のある人材の育成	38
基本目標4 安全・安心な魅力あふれる地域をつくる	40
基本施策4-1 さぬき市民病院によるサポート	40
基本施策4-2 安心して暮らせる地域づくり	43
基本施策4-3 災害に強いまちづくり	44

第1章 第3期さぬき市総合戦略の策定にあたって

I 国及び本市における総合戦略策定の背景

国においては、急速な少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本を維持することを目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成27年度にまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定しました。

令和元年度には、「継続を力にする」という考えのもと、総合戦略の枠組みを引き継ぎつつ、Society 5.0^{※1}の実現に向けた技術の活用、SDGs^{※2}を原動力とした地方創生等の新たな視点を加えた第2期総合戦略を策定しました。

その後、新型コロナウイルス感染症等の影響により、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中で、デジタルの力を活用し、地方の社会課題解決や魅力向上の取組の深度化・加速化を図り、そのために必要なデジタル実装の基礎条件整備の取組を推進するため、第2期総合戦略を改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下「デジタル総合戦略」という。）を令和4年12月に策定しました。

デジタル総合戦略では、デジタル田園都市国家構想が目指すべき中長期的な方向性を提示した上で、地方の取組を支援することとし、地方は自らが目指す社会の姿を描き、自主的・主体的に構想の実現に向けた取組を推進することで、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

さらに、令和5年12月にデジタル総合戦略の改訂版が策定されました。

このような国の動向に伴い、本市の現状や将来動向の分析を通して、地域特性を生かした市の活性化及び、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを一層推進していくことを目的として、令和2年3月に策定した「第2期さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：令和2年度から令和6年度）」（以下「第2期さぬき市総合戦略」という。）に続き、デジタル技術の浸透・進展等を踏まえ、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築した上で、次期5か年の「第3期さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第3期さぬき市総合戦略」という。）を策定します。

※1 【Society5.0】AI（人工知能）やロボットの力を借りて、人間がより快適に活力に満ちた生活を送ることができる社会で、これまでの現実世界に加えて、仮想空間との融合で豊かな社会を実現すること。

※2 【SDGs】(Sustainable Development Goals エス ディー ジーズ)平成27年国連サミットにおいて採択された。先進国を含む国際社会全体の令和12年までの持続可能な17の開発目標のこと。

■ 国の動向 ■

まち・ひと・しごと創生法
(平成 26 年法律第 136 号) 根拠法

- 少子高齢化に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける
- 東京圏への過度の集中を是正する
- それぞれの地域において住みやすい環境を確保する

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン
(令和元年改訂)

- 日本の人口の現状・将来の姿を示し国民と共有する
- 2060 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望 [社人研推計] 2060 年の総人口は約 9,300 万人 [合計特出生率の向上] 2060 年に 1 億人を維持

第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略
計画期間：令和 2～6 年

- 4つの基本目標に基づく中期的な政策体系
 - ①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする
 - ②地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる
 - ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
- 第 2 期から追加された新たな視点
 - 新しい時代の流れを力にする (Society5.0、SDGs)
 - 多様な人材の活躍を推進 (誰もが活躍する地域社会)

デジタル田園都市国家構想基本方針
(令和 4 年 6 月)

- デジタルの力を活用した地方の社会課題解決
(2024 年度末までにデジタル実装に取り組む地方公共団体 1000 団体達成)
 - ①地方に仕事をつくる
 - ②人の流れをつくる
 - ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④魅力的な地域をつくる
 - ⑤地域の特色を活かした分野横断的な支援

デジタル田園都市国家構想総合戦略
計画期間：令和 5～9 年

- 構想の中長期的な方向を提示する新たな総合戦略

抜本的改訂

■ 地方の動向 ■

地方人口ビジョン
(平成 27 年～)

- 人口に関する将来展望を地域住民と共有する
 - 人口の現状分析 (動向分析、パターン別推計 等)
 - 人口の将来展望 (目指すべき目標人口 等)

消滅可能性自治体、東京一極集中の是正

地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略 (平成 27 年～) 努力義務

- 人口減少対策と地方創生に関する 5 年目標を設定
- 基本目標、具体的な施策・KPI の設定による進捗管理 (PDCA サイクルの徹底)

人口減少の抑制、東京一極集中の是正、人口減少に対応した地域づくり

地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略 努力義務

- 人口減少対策と地方創生に関する 5 年目標を設定
- 基本目標、具体的な施策・KPI の設定による進捗管理 (PDCA サイクルの徹底)

デジタルによる地域のリ・デザイン

勘案

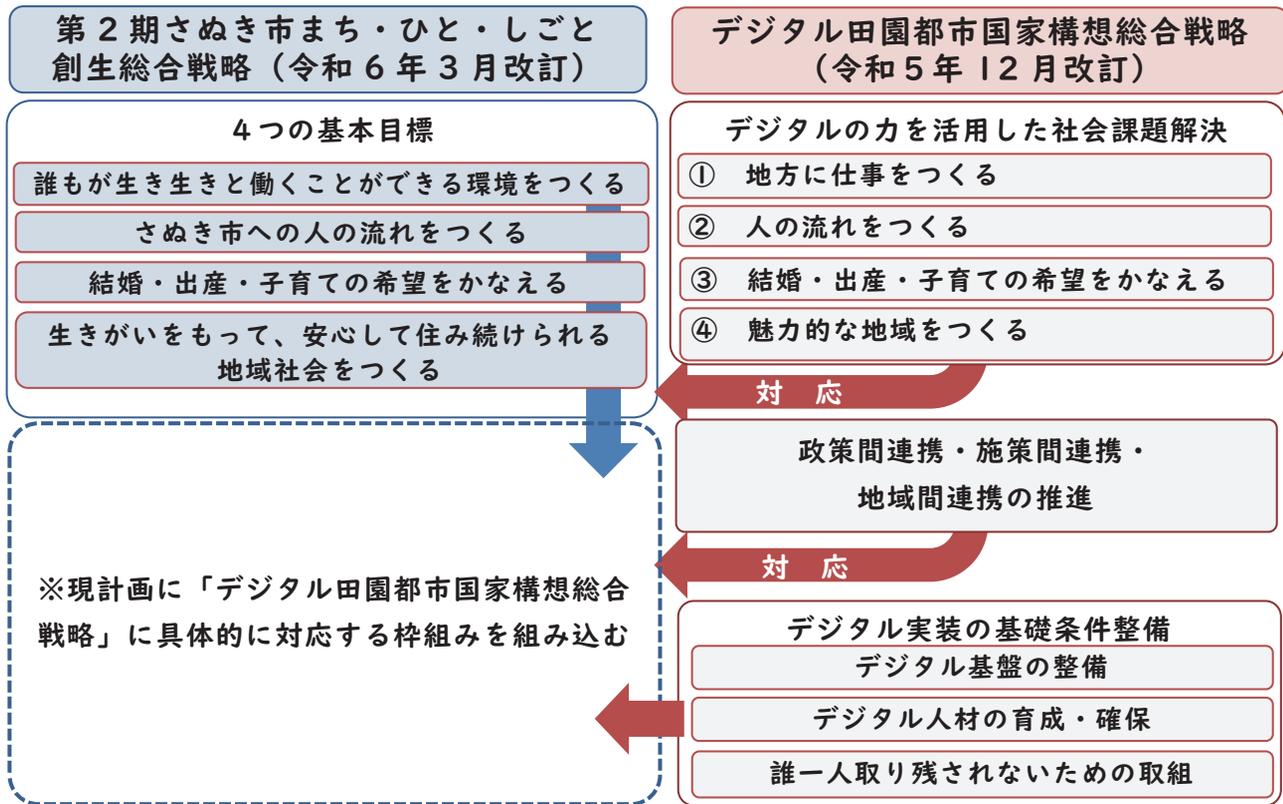
勘案

勘案

2 第3期さぬき市総合戦略について

(1) 第3期さぬき市総合戦略に求められる新たな枠組み

第2期さぬき市総合戦略と国のデジタル総合戦略における計画の構成を踏まえ、本市の第3期さぬき市総合戦略においては、新たに「デジタル実装の基礎条件整備」に対応する枠組みを設定します。



具体的には上図に示すように、デジタル実装の前提となる3つの取組（ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組）を国が強かに推進し、地方のデジタル実装を下支えすることとしており、これらを第3期さぬき市総合戦略に挿入します。

■ デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上

- ① 地方に仕事をつくる
- ② 人の流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 魅力的な地域をつくる

■ デジタル実装の基礎条件整備

- ① デジタル基盤の整備
- ② デジタル人材の育成・確保
- ③ 誰一人取り残されないための取組

（２）第３期さぬき市総合戦略策定にあたっての基本的な視点

第３期さぬき市総合戦略の策定にあたっては、地域のデータ利活用の推進に向けて、地域経済分析システム（REASAS）をはじめとするシステムや「少子化対策地域評価ツール」についても積極的に活用し、さらには、令和５年１０月に発足したデジタル行財政改革会議の動向を踏まえた取組を盛り込むことも考慮することを踏まえた上で、かつ、国や香川県が策定する総合戦略及び本市総合計画やさぬき市DX推進計画（令和４年３月策定）にも適合するよう十分勘案した上で、以下の内容で進めます。

【１】地域ビジョンの再構築

本市が抱える社会課題の解決を図るため、本市の個性や魅力を生かした地域ビジョン（本市が目指すべき理想像）を再構築します。

【２】基本目標の設定

第２期さぬき市総合戦略の進捗状況や結果等に基づき、基本目標の見直しや、基本目標に沿った新たな政策分野を必要に応じて設定するとともに、各政策分野の５年後の基本目標及び目標数値を年度ごとに設定します。

【３】基本目標達成に向けた施策の設定

第２期さぬき市総合戦略の進捗状況や結果等に基づき、施策の見直しや、基本目標を達成するために新たな施策を必要に応じて設定するとともに、各施策の客観的かつ適切な重要業績評価指標（KPI）を年度ごとに設定します。

【４】持続可能なまちづくりに向けた目標の設定

SDGs（Sustainable Development Goals）は、平成２７（２０１５）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことで、令和１２（２０３０）年を期限とし、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会全体で取り組むべき１７の目標です。このSDGsの「ゴール」や「ターゲット」の考えを具体的に第３期さぬき市総合戦略の施策等に織り込むことで、市民をはじめ地域団体、事業者等と本市との間で、目標の共有や連携の促進など、パートナーシップの深化を図りながら、持続可能な社会の実現を目指します。

持続可能な17の目標 (SDGs)		9 イノベーション	
 1 貧困	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち	 9 イノベーション	レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
 2 飢餓	飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	 10 不平等	国内および国家間の不平等を是正する
 3 保健	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	 11 都市	都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
 4 教育	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 12 生産・消費	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
 5 ジェンダー	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る	 13 気候変動	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 6 水・衛生	すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	 14 海洋資源	海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
 7 エネルギー	すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 15 陸上資源	陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
 8 成長・雇用	すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する	 16 平和	持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
		 17 実施手段	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(3) 計画期間と第2次さぬき市総合計画との整合

第3期さぬき市総合戦略の計画期間は、図表1のとおり、令和7年度から令和11年度の5年間です。

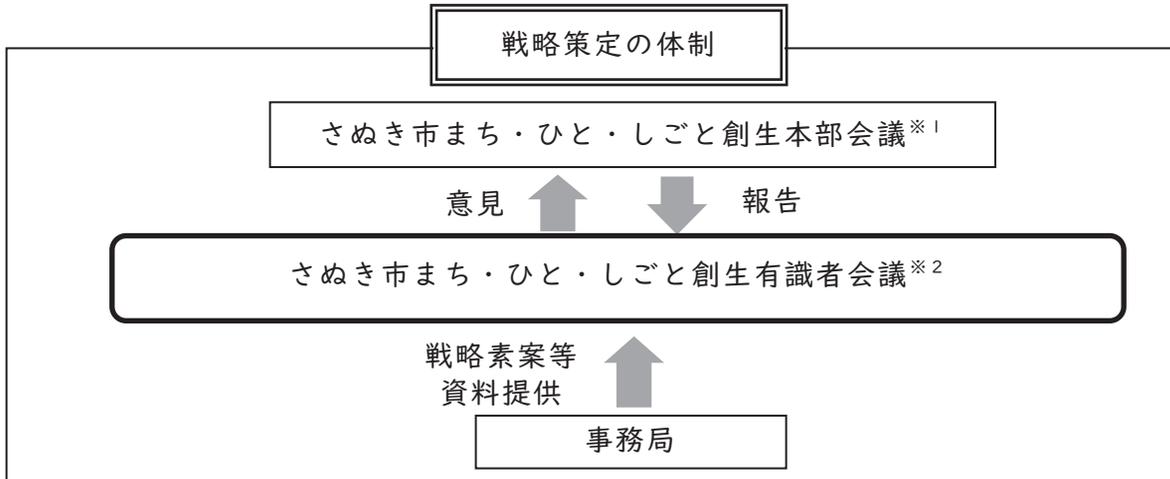
本市の最上位計画である第2次さぬき市総合計画の計画期間が令和8年度までであり、前半部分が重なることから、第3期さぬき市総合戦略においては、第2次さぬき市総合計画の将来像である「自然豊かで人いきいき 笑顔あふれて快適に みんなで暮らすふるさとさぬき」との整合を図ることを念頭に進めます。

■図表1 計画期間■

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
さぬき市まち・ひと・しごと創生総合戦略	第3期				
さぬき市総合計画	第2次基本構想 (～令和8年度)		第3次基本構想 (～未定)		
	第2次後期基本計画 (～令和8年度)		第3次前期基本計画 (～未定)		

3 戦略の策定体制

第3期さぬき市総合戦略の策定にあたっては、以下の体制で審議します。



※1【さぬき市まち・ひと・しごと創生本部会議】第3期さぬき市総合戦略策定及び運用に関して市長を本部長、副市長を副本部長とし、市職員で構成する会議

※2【さぬき市まち・ひと・しごと創生有識者会議】市長が就任依頼し、市民、商工、大学、金融、労働等の外部有識者で構成する会議

【参考：デジタル田園都市国家構想総合戦略全体像(2023年度～2027年度)】

総合戦略の基本的考え方

- ▶ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。**
- ▶ **東京圏への過度な一極集中の是正や多様化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとホトムアップの成長につなげていく。**
- ▶ デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。**
- ▶ **これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。**

＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築し、地方版総合戦略を改訂。地域ビジョン実現に向け、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、必要な施策間の連携をこれまで以上に強化するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農業水産産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれた地域づくり等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を支援

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還元促進、女性デジタル人材の育成・確保等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立等

地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

＜モデル地域ビジョンの例＞

- スマートシティスーパーシティ
スマートシティACI（福島県会津若松市）
- SDGs未来都市
地域交通システムや脱炭素先行地域（高知県石巻市）
- デジタル中山間地域
若い世代少子化に対応した自動収穫機の導入
- 脱炭素先行地域
バイオマス発電所稼働による新産業の創出（岡山県真庭市）

＜重要施策分野の例＞

- 地方創生
データを活用したスマート農業の創出（高知県・高知大学）
- 地域交通のり・デザイン
自動運転バスの運行（茨城県つくば市）
- 地方創生
テレワーク
災害時対応の移動診療室（長野県伊豆市）
- 国土強靱化
防災訓練とのオンライン連携（山梨県富士吉田市）
- 教育DX
学び場を活用した「サテライト」授業の実施（福島県南相馬市）
- 観光DX
空き家を活用した「サテライト」宿泊施設（福島県南相馬市）
- 地域防災力の向上
オンラインによる避難合同訓練（鹿児島県三島村）
- 観光DX
観光アプリを活用した客観測・人流分析（東京都台東区）
- 地域防災力の向上
GPS衛星管理システムの導入（山形県蔵王町）

地域ビジョン実現を後押し

＜施策間連携の例＞		＜地域間連携の例＞	
関連施策の取りまとめ	重点支援	デジタルを活用した取組の深化	重点支援
✓ 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	✓ モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	✓ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用取組を促進	✓ 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援
	✓ 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	✓ ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援	✓ 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

第2章 人口ビジョン等からみた目指すべき将来の方向性

Ⅰ 人口の将来展望

人口ビジョン（令和7年3月改訂）において、令和47（2065）年の本市の総人口は、図表2のとおり、国が示す「基本パターン」では、19,517人になると想定されます。

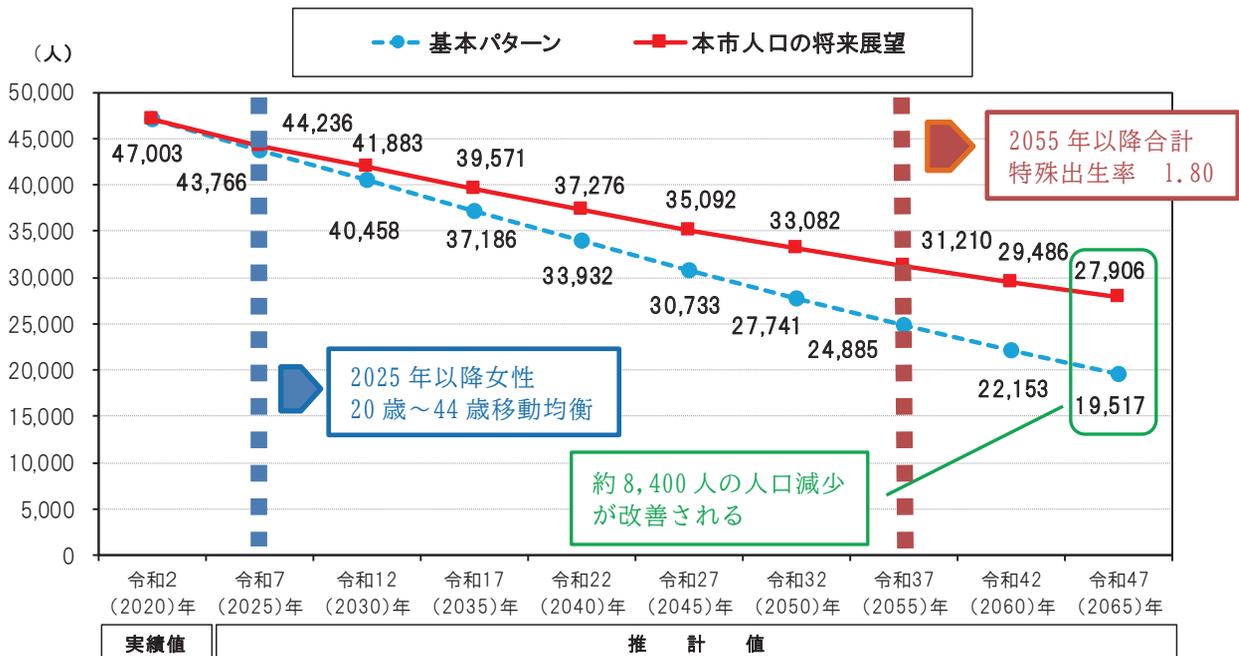
本市では、この想定人口を改善するための前提条件として、

- ①人口減少の改善の要となる女性20歳～44歳層の転入・転出がプラス・マイナス「0」となることを維持する
- ②これらの年齢層に関わる合計特殊出生率が改善に向かう

と仮定した場合、令和47（2065）年の本市の総人口は27,906人となり、「基本パターン」に比べて約8,400人の人口減少が改善されることが分かりました。

したがって、本市ではこの約28,000人の人口の維持を目指して、施策を展開していくこととします。

■図表2 総人口の将来展望■

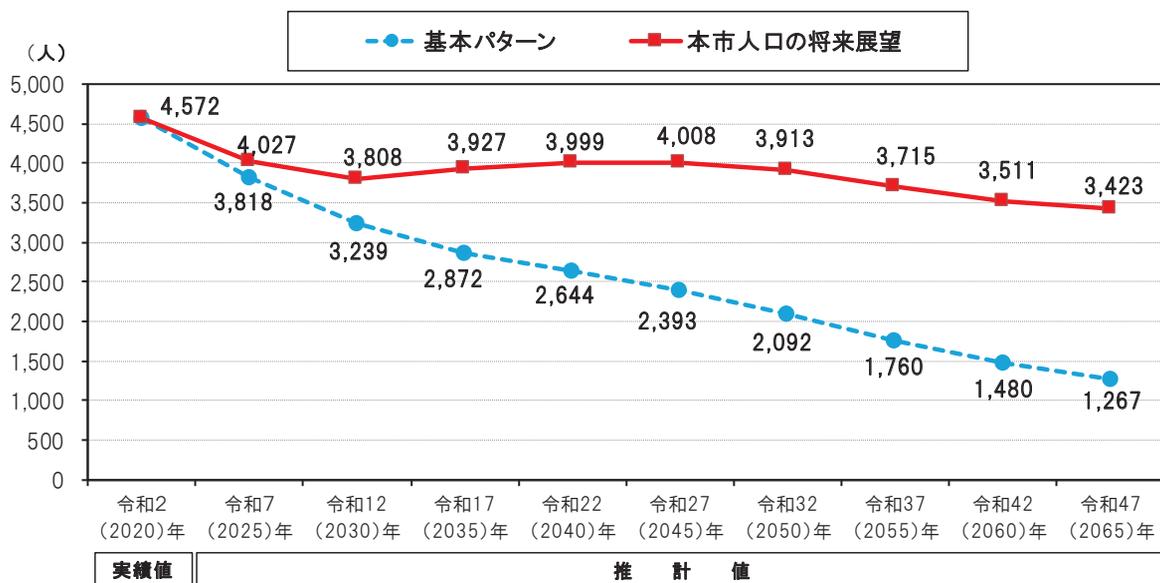


基本パターンと人口の将来展望・総人口(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推計値								
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
基本パターン	100.0	93.1	86.1	79.1	72.2	65.4	59.0	52.9	47.1	41.5
本市人口の将来展望	100.0	94.1	89.1	84.2	79.3	74.7	70.4	66.4	62.7	59.4

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」（令和6年6月版）

本市の年齢3区分別人口、女性20歳～44歳人口の将来展望は、図表3から図表6のとおりです。

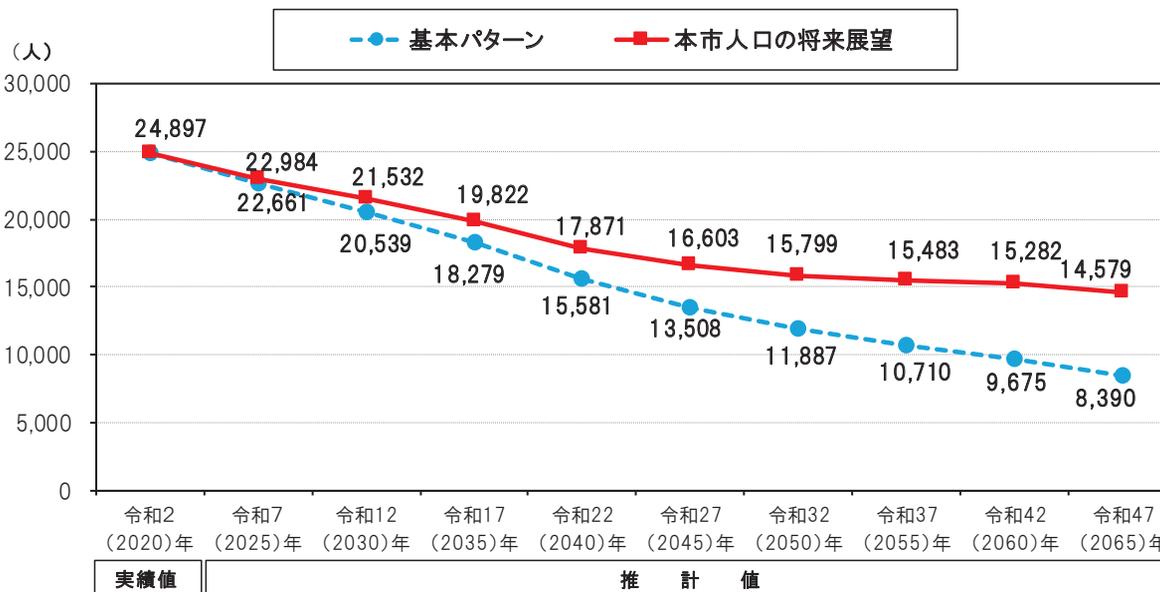
■図表3 年少人口（0歳～14歳）の将来展望■



基本パターンと人口の将来展望・年少人口(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推計値									
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
基本パターン	100.0	83.5	70.9	62.8	57.8	52.3	45.7	38.5	32.4	27.7	
本市人口の将来展望	100.0	88.1	83.3	85.9	87.5	87.7	85.6	81.3	76.8	74.9	

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」（令和6年6月版）

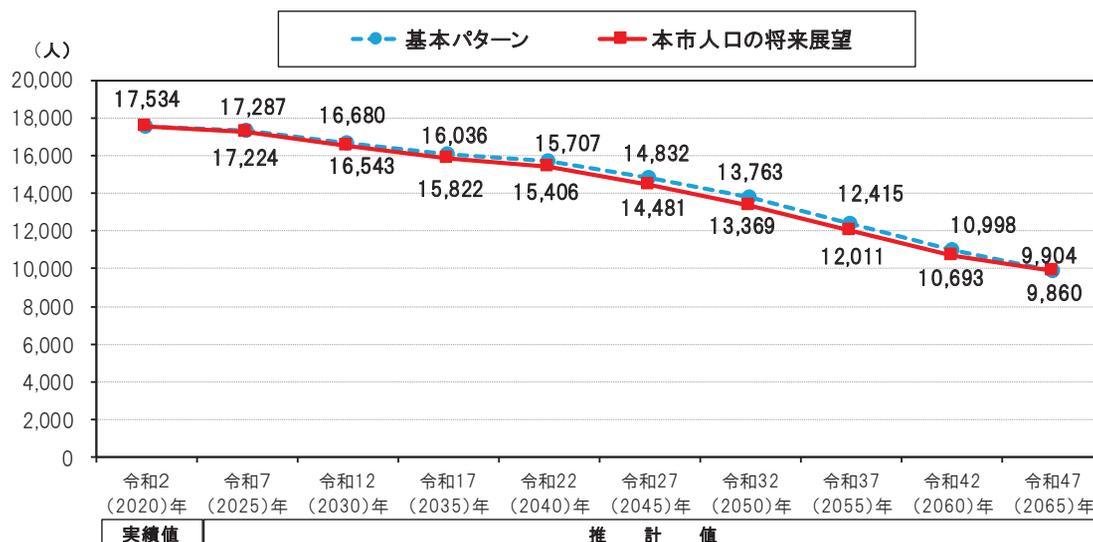
■図表4 生産年齢人口（15歳～64歳）の将来展望■



基本パターンと人口の将来展望・生産年齢人口(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推計値									
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
基本パターン	100.0	91.0	82.5	73.4	62.6	54.3	47.7	43.0	38.9	33.7	
本市人口の将来展望	100.0	92.3	86.5	79.6	71.8	66.7	63.5	62.2	61.4	58.6	

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」（令和6年6月版）

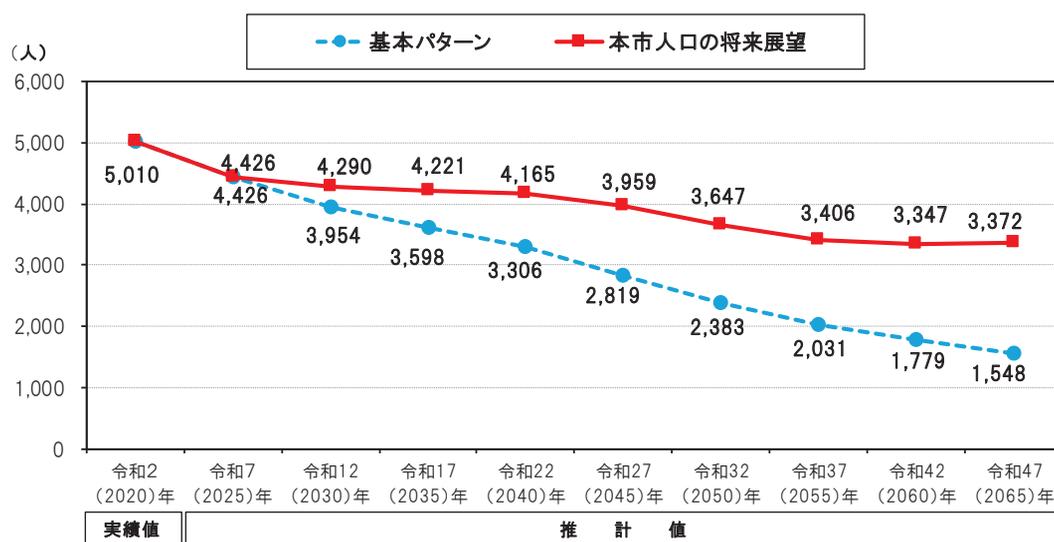
■ 図表5 老年人口（65歳～）の将来展望 ■



基本パターンと人口の将来展望・老年人口(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推計値									
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
基本パターン	100.0	98.6	95.1	91.5	89.6	84.6	78.5	70.8	62.7	56.2	
本市人口の将来展望	100.0	98.2	94.3	90.2	87.9	82.6	76.2	68.5	61.0	56.5	

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」（令和6年6月版）

■ 図表6 女性20歳～44歳の将来展望 ■



基本パターンと人口の将来展望・女性20歳～44歳(指数) ※2020年を100とする。	実績値	推計値									
	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	
基本パターン	100.0	88.3	78.9	71.8	66.0	56.3	47.6	40.5	35.5	30.9	
本市人口の将来展望	100.0	88.3	85.6	84.2	83.1	79.0	72.8	68.0	66.8	67.3	

出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート」（令和6年6月版）

2 第2期さぬき市総合戦略の評価及び今後の課題

(1) 重要目標達成指標（KGI）の達成状況

基本目標1 誰もが生き生きと働くことができる環境をつくる

目標指標	回答担当課	平成30年度現状値	現在値	令和6年度目標値
雇用の場の確保と労働環境の充実に対する市民満足度	政策課	△1.8点 (平成29年 総計アンケート)	△0.42点 (令和3年総計 アンケート)	0.0点
市内事業所数	政策課	1,971件 (平成28年度)	1,954件 (令和3年経済 センサス)	1,850件

基本目標2 さぬき市への人の流れをつくる

目標指標	回答担当課	平成30年度現状値	現在値	令和6年度目標値
社会動態の人口増減数	政策課	△116人	△133人 (令和6年3月31 日現在)	△17人程度
観光地入込客数	商工観光課	384万2千人	367万2千人 (令和5年12月 31日現在)	403万0千人

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

目標指標	回答担当課	平成30年度現状値	現在値	令和6年度目標値
年間出生数	国保・健康課	228人	158人 (令和5年12月 31日現在)	250人
児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数	学校教育課	小学生7.7人 中学生37.4人	小18.4人 中69.5人 (令和6年3月 31日現在)	小2.4人 中26.8人

基本目標4 生きがいをもって、安心して住み続けられる地域社会をつくる

目標指標	回答担当課	平成30年度現状値	現在値	令和6年度目標値
患者紹介率	市民病院	27.6%	26.6% (令和6年3月 31日現在)	26.6%
要介護認定率	長寿介護課	20.48%	19.81% (令和6年3月 31日現在)	21.9%

(2) 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

以下の達成分類は、最終年度（令和6年度）目標値に対する令和5年度実績の達成度率によって示したものです。

基本目標	達成分類				指標合計
	A	B	C	D	
1 誰もが生き生きと働くことができる環境をつくる	6	3	2	0	11
2 さぬき市への人の流れをつくる	4	2	7	0	13
3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	5	6	2	0	13
4 生きがいをもって、安心して住み続けられる地域社会をつくる	3	4	4	0	11
重要業績評価指標（KPI）数 【計48指標】	18	15	15	0	48

達成分類:A 目標値を大きく達成（100%以上） B 目標値をほぼ達成（80%以上～100%未満）
C 目標値を未達成（80%未満）未実施 D 把握できない

基本目標1 誰もが生き生きと働くことができる環境をつくる

基本施策	達成分類				指標合計
	A	B	C	D	
(1) 産業振興、企業誘致等による雇用の場の拡大	3	0	1	0	4
(2) 農林水産業振興への新たな挑戦	1	2	0	0	3
(3) 後継者不足の解消	2	1	1	0	4
重要業績評価指標（KPI）数 【計11指標】	6	3	2	0	11

基本目標2 さぬき市への人の流れをつくる

基本施策	達成分類				指標合計
	A	B	C	D	
(1) 若者などの移住・定住の促進	2	1	3	0	6
(2) 関係人口の創出に向けた取組の推進	0	0	1	0	1
(3) 地域資源を生かした観光振興と知名度アップ活動	2	1	3	0	6
重要業績評価指標（KPI）数 【計13指標】	4	2	7	0	13

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本施策	達成分類				指標合計
	A	B	C	D	
(1) 結婚・出産・子育て支援	0	4	2	0	6
(2) 働き方改革の推進	2	1	0	0	3
(3) 多様性のある人材の育成	3	1	0	0	4
重要業績評価指標（KPI）数 【計13指標】	5	6	2	0	13

基本目標4 生きがいをもって、安心して住み続けられる地域社会をつくる

基本施策	達成分類				指標 合計
	A	B	C	D	
(1) さぬき市民病院による、健康に暮らし続けるためのサポート	2	3	1	0	6
(2) 高齢になっても安心して暮らせる地域づくり	0	1	2	0	3
(3) 災害に強いまちづくり	1	0	1	0	2
重要業績評価指標（KPI）数 【計11指標】	3	4	4	0	11

【1】基本目標1 誰もが生き生きと働くことができる環境をつくる

基本施策(1) 産業振興、企業誘致等による雇用の場の拡大

- 地域企業の競争力強化への助成は、商品の研究開発を中心に継続的に取り組むべき施策です。「さぬき市中小企業等振興基本条例」に基づき、小規模事業者の成長発展及び持続的発展を図るため商工会と連携する必要があります。
 - 本市の未利用地を活用した企業誘致の推進は難しい状況にあります。市内の既存企業の規模の拡大や新規事業への参画に係る設備投資への支援による地域経済の活性化や雇用創出に取り組む必要があります。
 - サテライトオフィス[※]等の誘致や新しい働き方環境の整備、豊富な地域資源を生かしたテレワーク[※]やワーケーション環境の充実等を検討する必要があります。
- ※【サテライトオフィス】拠点から離れた場所に設置された小規模なワーキングスペースのこと。
※【テレワーク】情報通信技術（ICT=Information and Communication Technology）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。
- 中小企業等の経済活動の活性化のために支援機関と連携し、先端設備等の導入に対する支援措置を講じることで、中小企業等の生産性向上を目的とした設備投資を促進する必要があります。
 - 産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」による補助金の上限増額等の優遇措置は、創業者にとって有益であり、今後も国、県、商工会その他支援機関の連携及び協力を通して、創業の個別相談支援や創業塾、セミナー等を継続して実施する必要があります。

基本施策(2) 農林水産業振興への新たな挑戦

- 高齢化や後継者不足により増加している遊休農地の活用を支援する地域計画に基づく「遊休農地活用事業」の活用により、早期の新規遊休農地の発見及び農地機構による借り手確保を促進する必要があります。
 - 本市農産物の市外に対するPR及び販売額の向上につなげるため、農産物の産地化を促進するためのトップセールス[※]活動を継続する必要があります。
- ※【トップセールス】市長が、本市の産物・産業を他都市に売り込むこと。
- 水産資源の確保等に向けた市内各漁業協同組合及び香川県東部養鰻漁業協同組合からの申請により、種苗放流事業に対する支援を継続するとともに、スマート牡蠣養殖[※]支援を計画中であり、今後の牡蠣養殖に活かしていく必要があります。
- ※【スマート牡蠣養殖】ICT（情報通信技術）を活用して牡蠣の養殖を効率化し、生産管理を改善する取組のこと。

基本施策(3) 後継者不足の解消

- 若者の地元就職の促進を図るとともに、子育て世代を含む就労したい女性のニーズに沿った求人開拓等の就職支援のため、教育機関や産業支援機関等と連携して開催する就職面接会や高校生対象の企業説明会等を継続して取り組む必要があります。
- 地域の中小企業等の人材確保につなげるため、産業支援機関や地域金融機関等と連携した経営戦略や新技術の習得につながる取組を継続して支援する必要があります。
- 農林水産業における後継者育成のため、新規就農者への就農サポートについては、普及センターや農業協同組合等の関係機関との連携、また、新規漁業者への就漁サポートについては、各漁業協同組合や関係機関との連携を継続して図る必要があります。

【2】基本目標2 さぬき市への人の流れをつくる

基本施策(1) 若者などの移住・定住の促進

- 新型コロナウイルス感染症拡大以降、婚姻数、出生数ともに激減している中、定住促進施策としての結婚定住奨励制度、三世帯支援制度等については、EBPM[※]による既存事業の見直し等を行う必要があります。
- ※【EBPM】Evidence-based Policy Makingの略称であり、(1)政策目的を明確化させ、(2)その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何か等、当該政策の拠って立つ論理を明確にし、これに即したデータ等の証拠を可能な限り求め、「政策の基本的な枠組み」を明確にする取組のこと。
- 住宅取得者を対象としている定住奨励制度については、LOGOフォーム[※]による申請を検討する必要があります。
- ※【LOGOフォーム】自治体職員が電子申請や申込予約、アンケート等のフォームを作成・集計し、一元管理できる自治体専用の「デジタル化総合プラットフォーム」のこと。
- 遠方にいる所有者やその相続人等でも県内の不動産事業者を通して、空き家を流通させる空き家バンク制度の活用継続して取り組む必要があります。
- 空き家リフォーム支援制度についても、空き家所有者だけでなく、家屋の所有者に対して制度を広く周知するとともに、農地付き空き家については、農業委員会と市が連携して相談対応体制を検討する必要があります。併せて、AIによる、移住者等が希望する物件とのマッチングも検討する必要があります。
- 実際に来訪して地域のことを把握するために有効な移住ガイドツアーについては、多種多様なニーズに対応した内容や、オンラインでも本市の暮らしがイメージできるような移住ガイドツアーの実施を検討する必要があります。
- 実際に暮らす方と交流を持つことが出来る短期滞在型の生活体験施設「さぬき市移住体験ハウス」のテレワーク[※]やサテライトオフィスに対応していることも含めた周知及び移住体験プログラムの拡充等による利用促進を図る必要があります。
- 田舎暮らしの良さのPRについては、移住フェアや観光物産フェア等、対面でのコミュニケーションのほか、専用ホームページ等での情報発信やオンラインでの相談会やセミナーの開催も検討する必要があります。

基本施策(2) 関係人口の創出に向けた取組の推進

- 地域おこし協力隊や集落点検を通じて行政と住民のパイプ役となる集落支援員の配置については、地域の受入体制等の状況を踏まえた配置を検討するとともに、SNS^{*}の活用も検討していく必要があります。

※【SNS】Social Networking Service の略、インターネット上で人々がつながり、情報を共有したり交流したりするためのサービスのことで、代表的な SNS には、Facebook、Instagram、X(旧 Twitter)、LINE、YouTube 等がある。

基本施策(3) 地域資源を生かした観光振興と知名度アップ活動

- 地域の資源や文化を活用した体験型プログラムについては、夜型観光の目的で始まった「さぬきバル」や旅行事業者等と新たな日帰りツアーを企画する等、観光協会との連携による商品開発を行っており、今後も充実を図る必要があります。
- 「さぬき市再発見ブログ 遊びの達人」等、本市の魅力発信の取組については、Web や現地(対面)等、効果的・効率的な機会・場所・方法を選択しつつ、引き続き行う必要があります。
- 「東讃エリアの観光振興に関する連携協定」に基づき、東讃2市1町での連携事業により、広域的な宣伝活動にも取り組む必要があります。
- ふるさと納税については、返礼品提供事業者や業務委託事業者等と連携し、引き続き寄附金額の増加や市の特産品等のPRに取り組む必要があります。

【3】基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本施策(1) 結婚・出産・子育て支援

- マッチングアプリが活用されている香川県の「かがわ縁結び支援センター」と今後も連携する必要があります。
 - 妊娠・出産を希望する人に対しての不妊治療である「こうのとりにんご支援事業」により、経済的負担の軽減、妊娠届出時の面接から各種教室や相談対応まで、切れ目のない取組を継続するとともに、マイナポータル^{*}による妊娠届出、ベビーマッサージ教室のオンライン申請、妊娠8か月アンケートのオンライン回答等の取組を行う必要があります。
- ※【マイナポータル】政府が運営するオンラインサービスで、行政手続や自己情報の確認ができるサイトのこと。
- 対象児童の年齢を18歳になった年度末までに拡充した医療費自己負担分の助成制度については、子どもの健康増進、子育て世帯の経済的負担軽減につながっており、今後も継続して取り組む必要があります。
 - 放課後の居場所づくりについては、児童館の設備等、施設環境の改善や放課後児童クラブの学年拡充や移設等を行っており、今後も継続して取り組む必要があります。
 - 子ども支援の場やイベント等、地域の子育て支援情報を子育て世帯等に直接届ける等、安心して子育てがきえる環境づくりに継続して取り組むとともに、子育て支援ネ

ットワーク（Facebook）や、母子手帳アプリを活用した施策のタイムリーな情報発信に努める必要があります。

基本施策(2) 働き方改革の推進

- ワーク・ライフ・バランス[※]の推進については、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指すための重要な施策であり、人材確保と企業のイメージアップにつなげるためにも、市内企業に対し、ワーク・ライフ・バランス[※]の重要性に関する啓発を継続して推進する必要があります。

※【ワーク・ライフ・バランス】仕事と生活の両立のこと。

- 女性活躍推進への理解及び重要性の認識については、女性のためだけではなく、様々な立場の人にとって働きやすい職場整備につながることから、男女共同参画週間パネル展での啓発のほか、ホームページでの啓発、事業所への情報提供や研修の実施、さらにはホームページやSNSを活用した啓発を行う必要があります。
- 病気の子どもを預かる病児・病後児保育については、核家族化の進展、共働き世帯の増加を背景に今後も子育て支援の一環として利用を促進する必要があるため、利用に関する広報活動とともに、市内2施設での「病児・病後児保育室」の業務委託を継続して実施する必要があります。

基本施策(3) 多様性のある人材の育成

- ふるさと教育は各学校が市内の文化財や施設、学校支援ボランティア等を活用し工夫した取組を通して、ふるさとに対する愛着や誇りの心を育むことを目的としています。小・中学校1校ずつを研究指定校とし、本市における文化財や景勝地等を活用した学習活動等により、ふるさと教育の一層の推進を図る必要があります。
- 個々の心情に寄り添う教育相談体制については、誰もが安心して楽しい学校生活を送れるよう、ひとりひとりに応じた適切な支援を行うため、スクールソーシャルワーカー^{※1}や心の教室相談員^{※2}等の専門性や豊富な経験を生かした対応が不可欠であり、各小中学校への配置を充実させる必要があります。また、問題の未然防止や早期対応に取り組むため、各学校において、支援や相談活動体制の充実を図る必要があります。

※1【スクールソーシャルワーカー】教育機関において、不登校や家庭内暴力等、子どもが抱える問題に対し、主に福祉的な視点から解決を図る福祉職専門家。学校と家庭、地域の橋渡し役のほか、行政や病院等、外部機関同士のつなぎ役を果たすこともある。

※2【心の教室相談員】児童生徒が悩み等を抱え込まず、心にゆとりを持てるような環境づくりのために、日常の学校生活の中で悩みなどの相談にのったり、気軽な話し相手となったりすることを目的に委嘱した相談員のこと。

- 国際社会を担う子どもたちを育成支援するためには、外国語や異文化に興味を持ってもらう必要があります。児童生徒がALT[※]や外国語支援員の英語を聞く、英語で話すといった基礎的なコミュニケーションを楽しめるよう、引き続きALTの適正な配置を行う必要があります。

※【ALT】Assistant Language Teacherの略で、「外国語指導助手」「英語指導補助」のこと。

- 学校内外において、外国語や外国の文化を体験できるイベントを開催し、国際理解教育の推進を図る必要があります。

- 地域ぐるみで子どもを育てる体制として学校支援ボランティアは重要です。児童と地域ボランティアの交流は、今後も「学校支援ボランティア人材バンク」を活用し、かつ活動支援や連絡調整を行う地域コーディネーターを通して、地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備に取り組む必要があります。
- 「学校支援ボランティア人材バンク」は、登録者の高齢化が進んでいることから、人員確保のための募集チラシ配布等の広報活動や養成講座を開催する必要があります。

【4】基本目標4 生きがいをもって、安心して住み続けられる地域社会をつくる

基本施策(1) さぬき市民病院による、健康に暮らし続けるためのサポート

- 周産期医療については、東讃地域唯一の周産期医療提供機関として、市民病院での継続した取組が必要です。そのためには、院内助産及びセミオープンシステム制度^{※1}による産前、産後の総合的な医療支援とともに、「K-MIXR」^{※2}システムを活用した、香川大学医学部附属病院とのより効率的かつ綿密な情報共有を維持する必要があります。
- ※1【セミオープンシステム制度】定期検診は当院で行い、分べんは香川大学医学部附属病院等で実施する等、相互に連携し合う仕組みのこと。
- ※2【K-MIXR】香川県内の医療関連施設（病院・診療所・調剤薬局・企業等）を情報ネットワークで繋ぎ、医療情報を相互に共有することで、質の高い医療サービスを実現する仕組みのこと。
- 小児医療は政策医療であり、今後も「大川地区小児夜間急病診察室」を継続し、小児への対応を行う必要があります。
- 2次救急を担う市民病院の救急医療は政策医療であり、今後も切れ目のない救急医療の提供を継続するとともに、救急の応需率改善を行う必要があります。
- 「地域包括ケア病棟の運営」「認知症専門外来」「在宅療養支援」いずれの施策も、高齢化が進み、老年人口比率は増加の一途をたどることが予想されるため、継続して取り組む必要があります。

基本施策(2) 高齢になっても安心して暮らせる地域づくり

- 「小さな拠点づくり委託事業」は、社会福祉協議会のふれあいサロンに対する事業であり、高齢者の集いの場づくりとして定着していますが、他の同様の事業との整合を図る必要があります。
- 「小さな拠点づくり補助金交付事業」は、事業開始以後、利用団体が1団体に留まっていることから、事業の見直しを含めて検討する必要があります。
- 高齢者の元気づくりについては、健康状態の保持増進及び要介護状態となることを予防するために、介護予防についての知識の普及啓発の機会を確保し、主体的に取り組むための事業の実施を充実させる必要があります。
- 認知機能の検診等については、インターネットの活用等、早期に相談受診へつながる仕組みを検討する必要があります。

- 公共交通のうちコミュニティバスについては、必要に応じてルートやダイヤの見直し、本格運行への移行、定時定路線型以外の移動モードの検討等、市内の公共交通網を維持することが必要です。
- デジタル化の観点からA I デマンドシステム※の本格導入や自動運転車両の導入を検討する必要があります。

※【A I デマンドシステム】同時時間帯に同方向へ向かう乗客をA I（人工知能）がマッチングする乗り合い制の公共交通のこと。

基本施策(3) 災害に強いまちづくり

- 広域化した自主防災組織を単位とした防災訓練や防災研修の実施は、市民の防災意識の向上に有効であるため、今後も継続的に実施する必要があります。
- 地域防災、減災体制づくりと防災意識の向上、地域防災のリーダーとなる防災士の育成強化のため、補助金交付や市独自の防災士養成講座の実施等を行う必要があります。

第3章 第3期さぬき市総合戦略の全体像

Ⅰ 地域ビジョン（本市が目指すべき理想像）

本市における地方版総合戦略は、本戦略で第3期目を迎えます。

第1期からの10年間は、依然として人口減少の中、少子高齢化の進行が止まらず、東京圏と地方との転出入均衡達成目標はいまだ達成できておらず、地方の過疎化や地域産業の衰退、さらには首都直下地震等の大規模災害への対応等が大きな課題となっています。

また、この間、新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、地方の経済、社会は大きな影響を受けました。

一方、当該感染症の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所にとらわれない働き方が可能になるとともに、テレワークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実のものとなり、経済社会の分極化の重要性を再認識させることとなりました。

また、ICTの進化やネットワーク化により、経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化する大変革期、新しい時代（Society5.0）が到来する中、ICTを最大限に活用した取組等が進められています。

本市のデジタル化の動きとしては、令和4（2022）年3月に「さぬき市DX推進計画」を策定しています。

ここでは、「いつまでも住みよい・住み続けたいまちへ」をDX推進の目的（ミッション）として掲げ、それを実現するための将来像（ビジョン）として「活気あふれるまち」「穏やかに暮らせるまち」「安心して暮らせるまち」「便利なまち」があげられていますが、第2期さぬき市総合戦略では、この「ミッション」「ビジョン」に該当するキーワードはあげられていませんでした。

第2期さぬき市総合戦略で取り組んできた施策・事業等の評価においては、課題を残すものの、一定の成果があったとされていることから、施策・事業の継続意向が大きく、第3期さぬき市総合戦略では、第2次さぬき市総合計画及び第2期さぬき市総合戦略の「基本理念」を踏襲して、さぬき市らしさを残しつつ、デジタル化や自然災害などあらゆる事象に対して、さぬき市まち・ひと・しごと創生有識者会議でも提言のあったポジティブな気持ちで取り組んでいくことが求められています。

過去に実現できなかった取り組みは真摯に反省し、新たな決意と覚悟を持ってさらに創意と工夫を重ね、あらゆる可能性を追求することで「量」から「質」への転換を図り、「一つ上の質の良さ」が実感できるまちづくりを推進します。

第3期さぬき市総合戦略においては、以下のような地域ビジョン（本市が目指す理想像）を設定します。

◆地域ビジョン（本市が目指す理想像）◆
守る つなぐ 進化する
～ひとつ上の質の良さを求めて～

2 基本目標の考え方

第3期さぬき市総合戦略では、第2期さぬき市総合戦略の基本目標を継承するとともに、国のデジタル総合戦略の考え方を基本に、「さぬき市人口ビジョン」や、令和4（2022）年3月に策定した「さぬき市DX推進計画」等を踏まえて、以下の4つの基本目標を設定します。

基本目標1

さぬき市に仕事をつくる

基本目標2

さぬき市への人の流れをつくる

基本目標3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4

安全・安心な魅力あふれる地域をつくる

そのうえで、全ての基本目標に共通する将来の方向として、本市の出生数の改善を担う女性20歳～44歳層の本市への転入、Uターン時に、多くの方々が本市に「住みたい」「住み続けたい」と思えるよう、雇用をはじめ環境整備等を積極的に進め、結婚しやすいまち、あるいは子育てしやすいまちにするための取組が必要です。

併せて、これら女性20歳～44歳層に関わる男性同年代、とくに、25歳～39歳への雇用や子育て支援を通して、人口減少の更なる改善を図る取組が必要です。そのためには、デジタル環境の整備を通して雇用や子育てへの支援がスムーズに届くような取組も一体的に考える必要があります。

3 施策の体系

【地域ビジョン（本市が目指す理想像）】

守る つなぐ 進化する
～ひとつ上の質の良さを求めて～

基本目標1 さぬき市に仕事をつくる

【基本施策】	【具体的な施策】
1-1 産業振興、新しい働き方による雇用の場の拡大	①地域企業の競争力強化への支援 ②新しい働き方の促進 ③生産性向上のための設備投資の促進 ④関係機関と連携した創業支援の充実
1-2 農林水産業振興への新たな挑戦	①遊休農地活用の促進 ②農産物の産地化に向けた支援 ③水産資源の確保等に向けた支援
1-3 後継者不足の解消	①若者や女性等向けの就職支援活動の強化 ②若手経営者や技術者などの育成支援 ③農林水産業における後継者育成の支援

基本目標2 さぬき市への人の流れをつくる

【基本施策】	【具体的な施策】
2-1 若者などの移住・定住の促進	①若者世帯等の定住促進施策の推進（三世帯同居等の奨励） ②住宅建築・購入・リフォーム支援施策の推進 ③空き家の利活用推進と空き家リフォーム支援施策の継続 ④移住ガイドツアーの充実 ⑤新しい働き方に対応した移住体験ハウスの利活用の促進 ⑥さぬき暮らしをPRする取組の強化・推進
2-2 関係人口の創出に向けた取組の推進	①住民と連携した地域づくりの推進 ②さぬき市に再訪したくなる関係づくりの推進
2-3 観光振興と知名度アップ活動	①さぬき市に何度も訪れたいくなる着地型旅行商品の開発及び継続的な実施 ②滞在型観光・交流拠点の充実 ③さぬき市の魅力発信の強化 ④まちづくり寄附（ふるさと納税）の推進 ⑤企業版ふるさと納税の推進

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本施策】	【具体的な施策】
3-1 結婚・出産・子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ①結婚支援事業の連携 ②出産の希望をかなえ、子育ての不安を解消する取組の推進 ③子ども医療費助成制度の推進 ④放課後の居場所づくりの推進 ⑤安心して子育てできる環境の整備
3-2 働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①ワーク・ライフ・バランスの推進 ②女性活躍推進の支援 ③病児・病後児保育の継続
3-3 多様性のある人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ①ふるさと教育の推進 ②個々の心情に寄り添う教育相談体制の充実 ③国際社会を担う子どもたちの育成支援 ④地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備

基本目標4 安全・安心な魅力あふれる地域をつくる

【基本施策】	【具体的な施策】
4-1 さぬき市民病院によるサポート	<ul style="list-style-type: none"> ①周産期医療の充実 ②大川地区小児夜間急病診察室の継続 ③救急医療における提供体制の維持 ④地域包括ケア病棟の運営 ⑤認知症専門外来の継続 ⑥在宅療養支援の推進
4-2 安心して暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ①地域コミュニティの活性化 ②高齢者の元気づくり支援 ③デジタル・デバイド対策の推進 ④目的に応じて選択できる公共交通の推進
4-3 災害に強いまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ①自主防災組織の訓練支援 ②地域防災、減災体制の強化と向上

第4章 施策の展開

基本目標Ⅰ さぬき市に仕事をつくる

● SDGsの主な指針



重要目標達成指標（KGI）	基準値	目標値	担当課
他市区町村への通勤者比率※ ¹	44.0% (令和2年度)	44.0% (令和11年度)	政策課
市内事業所数※ ²	1,913件 (令和3年度)	1,856件 (令和11年度)	政策課

※¹ 国勢調査による。

※² 経済センサスによる。

基本施策Ⅰ-Ⅰ 産業振興、新しい働き方による雇用の場の拡大

【Ⅰ】基本施策の方向性

若者、特に女性が東京圏に流出する主な理由に、地元で希望する仕事がないことがあげられます。そのため、地域で、持続的に所得が向上するとともに、男女を問わず、仕事と子育てを両立できる「良質な雇用」を創出することが必要です。

本市においては、ハローワークとの連携による製造業分野、商業分野、福祉分野を中心とした職種とのマッチングを推進します。

また、若者や女性が安心して働ける職場や職種を確保するとともに、雇用の場の拡大等を通じて、市内で子育てと自由な就労ができる環境づくりを推進します。



【2】施策の具体的な取組

1 地域企業の競争力強化への支援

中小企業等振興基本条例に基づき、国、県、商工会その他関係機関と連携及び協力し、経営相談、新事業展開や販路開拓等に対する助成を行うとともに、大学などの研究シーズの商品開発への活用を推進するなど、市内における中小企業等の活動を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
市が支援した企業の商品化・販路開拓成約件数（令和2年度からの累計） ※中小企業等振興支援事業による支援	11件 （令和5年度）	29件 （令和11年度）	商工観光課

2 新しい働き方の促進

未利用地（学校施設等跡地を含む）を企業等へ貸付け又は売却することを前提とした提案募集を引き続き実施するとともに、企業立地促進助成金等による企業の新規立地や増設の支援に取り組みます。

また、サテライトオフィスやテレワーク、ワーケーション等、新しい働き方に合わせた支援に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
企業立地件数（平成25年度からの累計） ※助成指定企業の業務開始件数及び市有地等への企業誘致件数	47件 （令和5年度）	57件 （令和11年度）	商工観光課 政策課

3 生産性向上のための設備投資の促進

支援機関と連携し、先端設備等を導入する際の支援措置を講ずることで、中小企業等による生産性向上のための設備投資を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
先端設備等導入計画に係る設備投資額（平成30年度からの累計） ※申請ベース	425,615万円 （令和5年度）	763,000万円 （令和11年度）	商工観光課

4 関係機関と連携した創業支援の充実

「創業支援事業計画」に基づき、国、県、商工会その他支援機関が連携及び協力し、創業に関する個別相談支援や創業塾、セミナー等を実施することにより、創業希望者を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
創業支援事業計画に基づく創業件数 ※商工会支援実績	5件 (令和5年度)	5件 (令和11年度)	商工観光課



基本施策 1-2 農林水産業振興への新たな挑戦

【1】基本施策の方向性

高齢化や後継者不足により増加している遊休農地の活用を支援する「遊休農地活用事業」を活かすことで、遊休農地化した農地についても農地機構による借り手への貸付が可能となります。

また、県内外でのトップセールス等により、農林水産物の産地化等を支援します。

さらに、農林水産業を多様な人々に開かれた地域産業とするため、スマート農林水産業[※]の取組の支援等に努めます。

※【スマート農林水産業】ロボット技術やICT（情報通信技術）の導入によって実現される革新的な農林水産業。また、それに関連するビジネスやサービス。

【2】施策の具体的な取組

1 遊休農地活用の促進

遊休農地の再活用のため、農業委員会で毎年実施している農地パトロールの結果に基づき、農地所有者への意向を確認するとともに、遊休農地を借りて耕作を考えている農業者に対し「遊休農地活用事業」の活用を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
遊休農地活用事業で再生した農地面積（平成28年度からの累計）	10.67ha （令和5年度）	15.0ha （令和11年度）	農林水産課 農業委員会事務局

2 農産物の産地化に向けた支援

農業協同組合等の関係機関と連携し、市内農産品に消費者ニーズに合わせた付加価値をつけるための生産活動を支援するとともに、トップセールス等による大消費地へのPR活動を継続するほか、農業者の6次産業化への取組を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
農産品の販売額 ※JA報告による	106,618万円 （令和5年度）	113,400万円 （令和11年度）	農林水産課

3 水産資源の確保等に向けた支援

基盤となる漁場環境の維持・回復を図り、県や各漁業協同組合等と連携しながら豊かな海の再生を推進します。

また、漁業協同組合等の関係機関と連携し、稚魚の放流等、水産資源の確保を目的とした取組を支援するとともに、水産物の販売拡大や漁業者の負担軽減のための漁業施設等の改修を行い、漁業活動を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
陸揚量 ※港勢調査による	1,665 t (令和5年度)	2,000 t (令和11年度)	農林水産課

基本施策1-3 後継者不足の解消

【1】基本施策の方向性

人口減少が進展する中、市内の人材や事業者だけで地域経済の縮小や担い手不足の状況を解消することは容易ではありません。

そのため、地域への貢献に熱心な若者、地域企業への貢献に熱心な専門職、企業版ふるさと納税に熱心な事業者等、地域外の人材や事業者等も積極的に取り込むことが必要です。

地域産業を支える優秀な人材を確保、育成するため、さぬき市地域就職サポートセンターやハローワーク等との連携による地元の高校や大学に通う若者等の市内企業への就職支援や、地域産業を支える人材育成活動を推進します。

【2】施策の具体的な取組

1 若者や女性等向けの就職支援活動の強化

高校生や大学生を対象として、市内事業所の魅力をPRするイベント等を教育機関や産業支援機関等と連携して開催することで若者の地元就職の促進を図るとともに、子育て世代を含む就労したい女性のニーズに沿った求人開拓等の就職支援に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
就職サポートセンターの斡旋による採用内定件数	14件 (令和5年度)	15件 (令和11年度)	商工観光課

2 若手経営者や技術者などの育成支援

地域産業を支える中小企業等の持続可能な成長のため、技術習得や担い手の確保につながる取組を支援します。

また、最も重要な人材確保につなげるため、産業支援機関や地域金融機関などと連携して、経営戦略や新技術の習得につながる取組を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
人材育成取組企業数（令和2年度からの累計） ※中小企業等振興支援事業による支援	18社 （令和5年度）	36社 （令和11年度）	商工観光課

3 農林水産業における後継者育成の支援

意欲ある新規就農者や、集落営農活動組織及び認定農業者を、地域農業の核となる担い手として位置づけ、補助制度等を活用しながら支援するとともに、関係機関と連携しながら、農地や資金の確保、栽培技術の習得のためのサポートを行います。

また、担い手以外の専業農家・兼業農家・定年帰農者等のうち、地域農業に貢献する意欲のある農業者を多様な農業人材として位置づけ、持続可能な地域農業の確立に取り組みます。

水産業の担い手育成の一環として、将来の漁業者確保のために開催する児童を対象とした水産教室等を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
認定農業者数 ※多様な農業人材認定者数を含む	90経営体 （令和5年度）	128経営体 （令和11年度）	農林水産課
漁業協同組合員数	308人 （令和5年度）	300人 （令和11年度）	農林水産課



基本目標 2 さぬき市への人の流れをつくる

● SDGs の主な指針



重要目標達成指標 (KGI)	基準値	目標値	担当課
社会動態の人口増減数	△133 ^{※1} 人 (令和5年度)	0人 (令和11年度)	政策課
観光地入込客数	367万2千人 ^{※1} (令和5年度)	405万人 (令和11年度)	商工観光課

※1 令和5(2023)年12月31日現在

基本施策 2-1 若者などの移住・定住の促進

【1】基本施策の方向性

人口減少、少子化が深刻化する中で、地域活性化を図るためには、本市への移住、定住を推進し、都市部等から地方への人の流れを生み出し、拡大していくことが必要です。

そのため、市外からの移住者が本市で安心して住み続けることができるよう、住環境の整備や付加価値を加えた空き家の利活用を推進します。

また、本市での暮らしを具体的にイメージできるよう、移住ガイドツアーの実施や移住体験ハウスの利活用を促進し、田舎暮らしに興味がある方に積極的にPRしていくことで、本市への移住を推進します。

【2】施策の具体的な取組

1 若者世帯等の定住促進施策の推進（三世代同居等の奨励）

夫婦いずれかが40歳未満の若い夫婦の定住を促進するため、結婚定住奨励制度を継続します。加えて、国、県の制度の活用も含め、市内への移住を考えている子育て世帯等を、「三世代同居等支援事業」等でバックアップします。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	担当課
移住組数	82組 (令和5年度)	95組 (令和11年度)	政策課

2 住宅建築・購入・リフォーム支援施策の推進

市外からの移住をはじめ、市内での居住の継続を支援するため、市内で住宅を建築、購入して定住する方への定住奨励金制度や、定住できる住まいづくりに向けたリフォームを支援するため、住宅リフォーム支援事業を継続します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
住宅新築軒数 ※課税年度ベース	109軒 (令和5年度)	125軒 (令和11年度)	政策課 都市整備課

3 空き家の利活用推進と空き家リフォーム支援施策の継続

空き家等を有効利用し、地域活性化を図るため、空き家バンクの登録を増やすとともに、空き家リフォーム支援事業を継続します。

また、市内への移住、定住を促進するため、県外の法人事業者等が、購入した空き家を事業所として使用するために行う改修等に要する費用に対して助成を行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
空き家バンク登録物件数	49件 (令和5年度)	60件 (令和11年度)	都市整備課 政策課

4 移住ガイドツアーの充実

本市への移住を希望又は検討する方へ、教育・保育施設をはじめとする市内主要施設巡りや空き家物件の紹介、先輩移住者等との交流等を行うことにより、本市での移住後の暮らしをイメージできるよう、個人に合わせたプランを企画し、オンラインを含めた移住ガイドツアーを実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
移住ガイドツアー参加者数	10人 (令和5年度)	30人 (令和11年度)	政策課

5 新しい働き方に対応した移住体験ハウスの利活用の促進

短期滞在型の生活体験施設「さぬき市移住体験ハウス」の利用満足度の向上に努めるとともに、地域住民と交流できるプログラムの拡充や、市内でのテレワークやサテライトオフィス開設に向けたお試し勤務の場としての利用など、更なる利活用を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
移住体験ハウス年間利用組数	27組 (令和5年度)	35組 (令和11年度)	政策課

6 さぬき暮らしをPRする取組の強化・推進

地方への移住を検討している方や田舎暮らしに興味がある方などに、本市での生活が経済面や自然環境面等で魅力的であることを、SNSをはじめ、移住フェアや観光物産フェアなど様々な機会を活用してPRすることにより、本市への移住を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
移住フェア等でのPR回数	6回 (令和5年度)	15回 (令和11年度)	政策課

基本施策2-2 関係人口の創出に向けた取組の推進

【1】基本施策の方向性

「地域おこし協力隊」や「集落支援員」等、地域に変化を生み出す人材が入り、地域づくりの担い手となることが期待されています。

本市に継続的に多様な形で関わる関係人口は、地域住民との信頼関係をベースに、地域の社会課題解決や魅力発信に貢献する存在であり、このような人たちのネットワークづくりを進めるなど、情報発信を通して新しい仲間が増える環境づくりを行う等、関係人口の創出に引き続き取り組みます。

また、本市の活性化に結び付く拠点の利活用を推進し、本市に何度も訪れたい関係人口の拡大に取り組みます。

【2】施策の具体的な取組

1 住民と連携した地域づくりの推進

少子高齢化や人口減少が進む本市において、意欲のある人材が、地域と親しみを深める活動を推進するとともに、住民と連携して、地域が抱える課題の解決に向けて継続的に取り組む活動を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
住民と連携し、地域づくりを推進する者の数（平成25年度からの累計）	12人 (令和5年度)	18人 (令和11年度)	政策課

2 さぬき市に再訪したくなる関係づくりの推進

県外の人を受け入れる事業者の掘り起こしや地域の暮らしを体験できるプログラムを作成し、参加者が再訪したくなる関係を構築します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
地域での暮らしを体感できるプログラムの参加者数	1人 (令和5年度)	14人 (令和11年度)	政策課

基本施策2-3 観光振興と知名度アップ活動

【1】基本施策の方向性

国内外の需要を地域に取り込む観光は、本市経済の発展の可能性のある産業です。

東讃エリア2市1町による観光振興連携協定の締結や瀬戸内国際芸術祭2025に本市が初めて会場地として参加するなど、本市の観光振興の新たな局面を迎えていることから、広域的な観光振興やインバウンド観光への対応に努め、さらなるブラッシュアップ※に取り組みます。

さらに、ふるさと納税の返礼品の質と量の充実を図るとともに、企業にとっての社会貢献や本市とのパートナーシップの構築、本市の地域資源を活かした新事業展開等のメリットを有する企業版ふるさと納税の推進を図ります。

※【ブラッシュアップ】技術や能力が一定のレベルに達した状態からさらに磨きをかけること。一段とすぐれたものにする。また、審査、精査を重ねて一段と質の良い状態にすること。

【2】施策の具体的な取組

1 さぬき市に何度も訪れたくなる着地型旅行商品の開発及び継続的な実施

観光協会や商工会などの関係団体と連携し、観光資源となる本市ならではの素材（平賀源内、地場産業、特産品、自然、歴史など）を活用した様々な体験プランを開発し、「さぬき市遊学のススメ」（着地型旅行商品）として継続的に実施できるよう取り組み、「さぬき市に行ってみたい、また行きたい」と思ってもらえるよう、本市の観光の魅力を高め交流人口※の増加を目指します。

※【交流人口】その地域を訪れる人の数。通勤、通学者や観光客などをいう。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
着地型旅行商品参加者数 ※「さぬき市遊学のススメ」として、実施した体験プランの参加者数	31人 (令和5年度)	80人 (令和11年度)	商工観光課観光推進室

2 滞在型観光・交流拠点の充実

瀬戸内海を一望できる景観を有する大串自然公園や多様なスポーツ施設などを有するみろく自然公園について、観光振興や交流拠点の充実に努めるなど、更なる魅力向上に向けた取組を行い、滞在する観光客の増加を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
大串半島における観光地入込客数 ※大串自然公園、さぬきワイナリー、シーサイドコリドールにおける観光動態調査の入込客数（コンサート客を除く）	24,364人 （令和5年度）	56,000人 （令和11年度）	商工観光課
みろく自然公園における観光地入込客数 ※自然休養村内施設、ゆーとぴあみろく（宿泊者）、旧恵利家住宅、歴史民俗資料館における観光動態調査の入込客数	79,841人 （令和5年度）	82,000人 （令和11年度）	商工観光課

3 さぬき市の魅力発信の強化

情報発信力のあるブロガーや観光関係団体等を活用し、SNSやホームページ等によるきめ細やかな情報発信を行います。

また、観光協会との連携や東讃エリア観光振興連携推進協議会の活動として、県のアンテナショップをはじめ、首都圏や関西圏等で開催される観光物産展や観光イベントへの参加等を通して、市内の魅力を積極的にアピールします。

また、デジタルサイネージ※の活用や外国語表記による情報発信など、新たな方法でのプロモーションやインバウンド観光への対応に取り組みます。

※【デジタルサイネージ】屋外、店頭、公共空間、交通機関など、あらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアの総称。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
観光協会ホームページ総アクセス数	167,654回 （令和5年度）	220,000回 （令和11年度）	商工観光課観光推進室
さぬき市再発見ブログ訪問者数	220,548人 （令和5年度）	250,000人 （令和11年度）	商工観光課観光推進室



4 まちづくり寄附（ふるさと納税）の推進

本市の特産品等をさらに活用して、まちづくり寄附（ふるさと納税）に伴う寄附者への返礼品数の充実を図るとともに、本市の知名度向上につながる返礼品の開発に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
まちづくり寄附額 ※ふるさと納税分に限る	67,298 万円 （令和 5 年度）	70,000 万円 （令和 11 年度）	総務課

5 企業版ふるさと納税の推進

新規に寄附していただける市外事業者を募るため、本事業のノウハウを有する支援事業者へ委託するなど、継続して魅力ある事業を構築し、広く取り組みを周知していきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
企業版ふるさと納税による寄附 件数	5 件 （令和 5 年度）	20 件 （令和 11 年度）	政策課



基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

● SDGsの主な指針



重要目標達成指標 (KGI)	基準値	目標値	担当課
年間出生数	158人※ ¹ (令和5年度)	173人 (令和11年度)	国保・健康課
「学校に行くのは楽しいと思う」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	小 79.3% 中 82.3% (令和5年度)	小 86.0% 中 86.0% (令和11年度)	学校教育課

※¹ 令和5(2023)年12月31日現在

基本施策3-1 結婚・出産・子育て支援

【1】基本施策の方向性

少子化の主な原因として、特に未婚化、晩婚化の影響が大きく、婚姻件数の減少、未婚率の上昇は決して軽視できない状況になっています。

そのため、本市においては、コロナ禍によりインターネットの活用が進んだ現状も踏まえつつ、若い世代を中心とした結婚の希望をかなえるため、引き続き「かがわ縁結び支援センター」と連携します。

妊娠、出産を希望する人に対するの生殖補助医療費助成事業による経済的負担の軽減、妊娠届出時の面接から各種教室や相談対応まで、オンライン活用等、デジタル化を含め切れ目のない取組を継続して行います。

また、子育ての視点からは医療費自己負担分助成制度や児童館等子どもの居場所づくりに引き続き取り組みます。

【2】施策の具体的な取組

1 結婚支援事業の連携

マッチングアプリが活用されている県の「かがわ縁おすび支援センター (EN-MUSUかがわ)」と引き続き連携して、市内へ婚活イベント等の広報を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値	担当課
EN-MUSUかがわ主催イベント等の市内広報回数	7回 (令和5年度)	10回 (令和11年度)	政策課

2 出産の希望をかなえ、子育ての不安を解消する取組の推進

生殖補助医療を受けた夫婦に対し、経済的負担の軽減を図ることにより、妊娠、出産ができる機会を増やします。

また、休日を利用して、両親で参加できる体験型教室（パパママ教室）を開催し、育児不安の軽減や父親の育児参加を図ります。さらに、こども家庭センターにおいて、妊娠届出時にアンケートと保健師による面接を行い、妊婦の心身の状況を把握し、適切な相談対応や保健指導を通じて、妊娠期からの育児不安の軽減を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
こうのとりの応援事業助成件数	41件 (令和5年度)	45件 (令和11年度)	国保・健康課
パパママ教室の参加者数	125人 (令和5年度)	130人 (令和11年度)	国保・健康課

3 子ども医療費助成制度の推進

0歳から18歳に達した最初の3月31日までの保険診療にかかる医療費の自己負担分について、助成を継続するとともに、より利用しやすい環境づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
子ども医療費の受給件数	81,407件 (令和5年度)	82,000件 (令和11年度)	子育て支援課

4 放課後の居場所づくりの推進

児童に安全、健全な遊びと居場所を提供するため、既存の児童館を活用し健康増進と健全育成に取り組みます。

また、就労等で保護者が家庭にいない児童の健全な育成を図るため、放課後児童クラブを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
小学生待機児童数 ※放課後児童クラブ	0人 (令和5年度)	0人 (令和11年度)	子育て支援課

5 安心して子育てできる環境の整備

子育て支援ネットワーク（Facebook）や母子手帳アプリを活用した施策の発信により、タイムリーな情報を届けるように努め、子育て世代が安心して出産と子育てができる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
母子手帳アプリ登録者数	505件 (令和5年度)	750件 (令和11年度)	子育て支援課

基本施策3-2 働き方改革の推進

【1】基本施策の方向性

個々人の結婚、子育ての希望をかなえるためには、女性が出産、育児をしながら働き続けることができる職場環境の整備を図るとともに、子育てのスタートラインから男性の子育てへの参画を促す取組や希望する者が育児休業を取得できるような取組、ワーク・ライフ・バランスの推進が重要です。

本市においても、市内企業の人材確保にも役立つ、働く者の立場に立った職場環境づくりを企業に働き掛けるとともに、サテライトオフィス等の誘致、豊富な地域資源を生かしたテレワークやワーケーション等、新しい働き方環境の充実、特に女性が活躍できる職場環境や起業する人たちの多様な就労環境の整備に努めます。

【2】施策の具体的な取組

1 ワーク・ライフ・バランスの推進

働く者にとって、仕事と私生活を両立しながら働ける企業は魅力的であることから、人材確保と企業イメージアップにつなげるためにも、市内企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの重要性に関する啓発を継続して行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた市内企業への啓発数	34社 (令和5年度)	40社 (令和11年度)	商工観光課

2 女性活躍推進の支援

女性が活躍できる職場環境の整備が事業所等にもたらす効果を理解し、実践してもらえるように、関係機関と連携した啓発活動やキャリア教育支援に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
女性活躍推進に向けた市内企業への啓発数	43社 (令和5年度)	45社 (令和11年度)	商工観光課 人権推進課

3 病児・病後児保育の継続

働く保護者等の子育て支援の一環として、病気の子どもを預かる「病児・病後児保育室」の運営を継続します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
病児・病後児保育年間受入延べ人数	556人 (令和5年度)	450人 (令和11年度)	子育て支援課 市民病院

基本施策 3-3 多様性のある人材の育成

【1】基本施策の方向性

本市の歴史や地理、経済、文化等を総合的に研究することを主流とした「ふるさと教育」を通じた魅力ある教育の充実を図ります。

また、スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員等、教員とは異なる専門性や経験を有する専門的な人材を学校に配置し、様々な課題を抱える子どもに対するきめ細かな対応に継続的に取り組みます。

他にも、幼少期から外国人と触れ合える機会を増やす等、国際社会で活躍できる能力を育むことができる環境づくりを強化します。

【2】施策の具体的な取組

1 ふるさと教育の推進

ふるさとを教材とした学習活動の推進や地域人材を活用した効果的な教育活動を推進します。

また、市内の文化財や施設等について、現地で学ぶ活動を推進するとともに、学校支援ボランティア等を活用し、地域の人々と共に身近なふるさとの素晴らしさを体験できる学習活動を支援します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	73.1% (小6) 62.5% (中3) (令和5年度)	78.0% (小6) 68.0% (中3) (令和11年度)	学校教育課

2 個々の心情に寄り添う教育相談体制の充実

スクールソーシャルワーカーや心の教室相談員等を小・中学校に配置することにより、専門性や豊富な経験を生かして様々な課題を抱える子どもに対してきめ細かな対応を行います。

また、学校内におけるチーム体制づくりの構築、関係機関等とのネットワークの構築、保護者や教職員等に対する支援、相談活動などの充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
「自分には、よいところがあると思う」の項目で肯定的回答をした児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	81.9% (小6) 77.9% (中3) (令和5年度)	85.0% (小6) 80.0% (中3) (令和11年度)	学校教育課

3 国際社会を担う子どもたちの育成支援

A L T（外国語指導助手）を小・中学校及び各幼稚園、こども園に配置、派遣することにより、国際理解教育を推進し、異文化に触れる機会の充実に努めます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値	担当課
「英語の勉強は好きですか」の項目で肯定的回答をした児童の割合 （全国学力・学習状況調査）	64.1%（小6） （令和5年度）	70.0%（小6） （令和11年度）	学校教育課
「1、2年生のときに受けた授業では、スピーチやプレゼンテーションなど、まとまった内容を英語で発表する活動が行われていたと思いますか」の項目で肯定的回答をした生徒の割合 （全国学力・学習状況調査）	77.3%（中3） （令和5年度）	80.0%（中3） （令和11年度）	学校教育課

4 地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備

学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え、地域の教育力を高め、学校教育を支援するために、「学校支援ボランティア人材バンク」を設置し、市民の協力及び参画の機会の拡充に努めるとともに、津田、大川、志度、長尾の各公民館及び寒川農村環境改善センターに学校支援ボランティアコーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの活動支援や調整に取り組みます。

また、地域住民も参画しながら学校教育を支援する仕組みとして、3つの中学校区にそれぞれ設置している「学校支援地域教育協議会」において、学校支援ボランティア活動の企画や広報活動等を継続して行います。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値	担当課
学校支援ボランティア数 ※活動実人数	732人 （令和5年度）	840人 （令和11年度）	生涯学習課



基本目標 4 安全・安心な魅力あふれる地域をつくる

● SDGsの主な指針



重要目標達成指標（KGI）	基準値	目標値	担当課
患者紹介率※ ¹	27.6% (令和5年度)	26.6% (令和11年度)	市民病院
自主防災組織カバー率※ ²	94.18% (令和5年度)	100% (令和11年度)	危機管理課

※¹ 他の医療機関から紹介されて来院した患者数/来院患者数

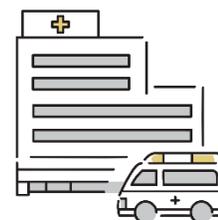
※² それぞれの自主防災組織がその活動範囲としている地域の世帯数/全世帯数

基本施策 4-1 さぬき市民病院によるサポート

【1】基本施策の方向性

大川地区唯一の分べん取扱機関である市民病院の産婦人科（産科）は、地域の少子化対策に貢献することを含めた重要な役割を担うため、関連機関と連携し、院内助産やセミオープンシステム制度の運用によって、女性と子どもの心身の健康づくりをサポートします。

また、高齢になっても安心して地域で暮らすことができるよう、本市の一般行政部門と病院部門との連携、協働による施策の展開によって、地域の民間福祉施設、NPO、ボランティア団体等同士が有機的に連携し、それぞれが適切な役割分担のもとで、保健・医療・福祉サービスを一体的に提供する体制の構築に寄与するため、保健・医療・福祉サービスの連携に軸足を置いた地域包括ケアシステムの充実、強化に取り組みます。



【2】施策の具体的な取組

1 周産期医療の充実

大川地区唯一の分べん取扱機関として、香川大学医学部附属病院と緊密に連携しながら、院内助産やセミオープンシステム制度の運用によって産科と小児科双方からの総合的な医療支援を行います。現在、「K-MIXR」システムを活用し、香川大学医学部附属病院とのお互いの医療情報の閲覧を可能にしており、より効率的かつ綿密な情報共有を今後も維持します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
分べん件数	43件 (令和5年度)	45件 (令和11年度)	市民病院
セミオープンシステム件数	15件 (令和5年度)	15件 (令和11年度)	市民病院

2 大川地区小児夜間急病診察室の継続

大川地区医師会等との協力の下、病院内に「大川地区小児夜間急病診察室」を設置し、0歳から15歳までの患者に対して、19時30分から22時まで、年中無休の内科的な診療を継続して行います。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
利用者数 ※大川地区小児夜間急病診療室	1,032人 (令和5年度)	1,100人 (令和11年度)	市民病院

3 救急医療における提供体制の維持

救急医療における提供体制の維持は、地域医療の充実の観点では最も重要な施策のひとつであり、市民病院の使命でもあります。今後、高齢化がますます進展する中で、自宅において安心して安全な毎日を過ごすためには、常に、適切な医療が受けられる環境づくりは不可欠です。引き続き、近隣の医療機関等と協力し、切れ目のない救急医療の提供に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
救急患者受入人数 ※小児夜間急病診察室患者を除く	1,851人 (令和5年度)	1,800人 (令和11年度)	市民病院

4 地域包括ケア病棟の運営

在宅療養を推進する地域において、①自院又は他院において急性期治療を終えた方、②退院後在宅療養に向けて準備が必要な方、③在宅療養中に急変する等治療が必要となった方を受け入れるための地域包括ケア病棟の運営は、今後ますます重要となります。現有の急性期病棟を活かしながら、適切な医療を提供し、地域完結型の医療提供体制を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
病床利用率 ※地域包括ケア病棟	84.0% (令和5年度)	90.0% (令和11年度)	市民病院

5 認知症専門外来の継続

高齢者の4人に1人が認知症又は予備軍とされるわが国の状況から、本市においても認知症対策は急務です。認知症になっても、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症専門外来を実施し、医療提供とともに保健、福祉との連携を強化します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
認知症専門外来利用者実人数	706人 (令和5年度)	730人 (令和11年度)	市民病院

6 在宅療養支援の推進

総合支援室に医療ソーシャルワーカー、薬剤師及び看護師を配置し、在宅療養中の患者や家族の相談にきめ細かく対応します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
相談利用者数 ※地域医療部への退院支援や在宅療養に関する相談	1,097人 (令和5年度)	1,000人 (令和11年度)	市民病院



基本施策4-2 安心して暮らせる地域づくり

【1】基本施策の方向性

地域の資源や人材に限られている中で、活気あふれるぬくもりのある地域をつくるためには、性別や年齢、障害の有無等を問わず、一人一人が個性と多様性を尊重され、それぞれの希望に応じて自らの持つ能力を発揮し、生きがいを感じながら暮らすことができる地域コミュニティの実現が不可欠です。

地域課題の解決を行政と地域の住民が協働で取り組む地域コミュニティ活動を持続するとともに、自治会の組織力強化やあらゆる世代が積極的に地域活動に参加できる環境や小さな拠点づくりを推進します。

デジタル化の推進については、インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差、いわゆるデジタル・デバイドの解消に向けた対策を推進します。

また、介護予防活動を推進するとともに、高齢者の日常生活に役立つよう、目的や体調に応じて選択利用ができる公共交通を目指し、デジタル化も念頭にコミュニティバスの再編等に取り組めます。

【2】施策の具体的な取組

1 地域コミュニティの活性化

地域コミュニティの必要性、重要性に関する啓発活動や情報提供を通して、自治会の組織強化を推進するとともに、地域資源を活用した地域の賑わい創出に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
自治会加入率	69.7% (令和5年度)	70.0% (令和11年度)	生活環境課

2 高齢者の元気づくり支援

高齢になっても、住みなれた地域で健康で生きがいを持って安心して暮らし続けるためには、介護予防の取組が重要です。要介護状態となることを予防するために、通所・訪問サービス及び一般介護予防事業を提供するとともに、サービス確保に必要となる人材育成にも取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
出前講座（住民主体の通いの場活動支援事業）の参加人数	835人 (令和5年度)	900人 (令和11年度)	長寿介護課

3 デジタル・デバイド対策の推進

全ての市民がデジタル化による恩恵を受けることができるよう、スマートフォン等のデジタル機器の使用に不安を感じている方に対し体験教室や相談会を実施します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
スマートフォン体験教室及び相談会の参加予約充足率	81.76% (令和5年度)	90.0% (令和11年度)	プロジェクト 推進室

4 目的に応じて選択できる公共交通の推進

自動車の運転をしない高齢者等の日常生活に役立つよう、目的や体調に応じて選択利用ができる公共交通網の実現を目指し、公共交通事業者と協力しながらコミュニティバスの運行等に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
コミュニティバス等の年間利用者数	75,562人 (令和5年度)	59,000人 (令和11年度)	都市整備課

基本施策4-3 災害に強いまちづくり

【1】基本施策の方向性

近年、全国の至るところで地震をはじめ台風や集中豪雨等の自然災害が頻発し、いつどこで大規模災害が発生しても不思議ではない状況が続いています。

本市においても、安全、安心に暮らせるまちづくりを進めるためには、こうした災害に迅速かつ適切に対応できる防災体制の充実が求められています。

地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織活動の活性化を促進するとともに、地域防災のリーダーとなる防災士の育成を引き続き行います。

【2】施策の具体的な取組

1 自主防災組織の訓練支援

大規模災害等の発生に備えるため、連合自治会の支会等を単位とした広域自主防災組織※の防災訓練や防災研修の実施を支援します。

※【自主防災組織】災害による被害を予防、軽減するための活動を行う地域住民主体の任意団体。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
広域自主防災組織等の訓練等実施回数 ※年間の訓練等実施回数	8回 (令和5年度)	14回 (令和11年度)	危機管理課

2 地域防災、減災体制の強化と向上

自主防災組織や地域防災のリーダーとなる防災士を育成することにより、地域が連携した防災体制づくりと防災意識の向上に取り組みます。

また、Jアラート^{※1}と連携した防災無線や登録制メール、LINEなどの活用により、緊急時における市民への広報の充実を図るとともに、備蓄品の定期的な点検や災害時の食糧品等の備蓄、災害対応や避難所運営などの各種マニュアルやハザードマップ^{※2}の整備に取り組みます。

※1【Jアラート】総務省消防庁の全国瞬時警報システム。地震、津波など緊急を要する自然災害や、ミサイル攻撃、大規模テロなどの有事の際に使用されるもので、国から発令された警報を、人工衛星を介して各自治体の無線を自動的に起動し、音声で住民に通達するもの。

※2【ハザードマップ】自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被害想定区域や避難場所などの防災関係施設の位置などを表示した地図のこと。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値	担当課
防災士資格取得者数 （平成24年度からの累計）	147人 （令和5年度）	240人 （令和11年度）	危機管理課

